

環境審査顧問会火力部会  
議事録

1. 日時：平成18年8月22日（火） 14：00～16：05

2. 場所：経済産業省本館17階 第1共用会議室

3. 出席者：

（顧問）

横山会長、四方部会長、安達部会長代理、阿部顧問、植田顧問、沖山顧問、  
北林顧問、清野顧問、河野顧問、中園顧問、森川顧問、山口顧問、山下顧問、  
吉澤顧問、和田顧問

（経済産業省）

吉田統括環境保全審査官、金子環境審査班長 他

4. 議題：環境影響評価方法書の審査について

・東日本旅客鉄道㈱ 川崎発電所リプレース計画

5. 議事概要：

（1）開会の辞

（2）配布資料の確認

（3）東日本旅客鉄道㈱ 川崎発電所リプレース計画環境影響評価方法書に係る審査に  
当たり、事務局から住民意見の概要及び事業者の見解書、神奈川県知事意見及び東京  
都知事意見、現地調査における質問事項への回答、補足説明資料及び審査書（案）に  
ついて説明がなされた。

<住民意見の概要及び事業者の見解について>

【顧問】12ページのCO<sub>2</sub>排出の件で、「京都議定書との整合性については準備書に記載」とあるが、議定書の目標年度と発電所の運開時期とのずれはどのように説明するつもりなのか。

【経済省】2008年～2012年以降については、具体的なことは決まっておらず今後検討することとなるが、方向性として今までの流れから大きく変わるものではないと考えている。事業者がこれから約一年以上かけて、調査・予測及び評価を行い、準備書を取りまとめるので、その時点で再度検討する。

【顧問】11ページの12のところ、川崎市における二酸化窒素の環境目標値は0.02ppmとあり、国としてはまた別の数値があるのだが、自治体が非常に厳しい数値を目標値としている場合、事業者のこの回答は一つの考え方なのかかもしれないが、自治体が0.02ppmと言っている以上、それを目標とした評価をすべきではないか。それによっては、準備書の大气側への影響評価に関する記述が変わる可能性がある。

【経済省】事業者としてNO<sub>x</sub>の排出量を現状より削減し排出濃度を5ppmに抑えるという努力はするとのことだが、川崎市の数値目標自体は一事業者が達成するのは非常に困難な課題であると考えている。

【顧問】おそらく、事業者の言うように「できるだけ排出量を減らす」という書き方くらいしかできないと思うが、こういった自治体が厳しい数値目標を定めているケースにおいて影響評価をする際にどのようなスタンスで望むべきか、考え方を整理しておいた方がよいと思う。

【顧問】現地調査で質問したのは、目標値が非現実的であり、自治体自身があまり考慮しないものになっているということが多々あり、川崎市もそういう認識なのか

を尋ねた。そのような位置づけかどうか改めて確認してほしい。

【経済省】 確認する。

<神奈川県知事意見について>

【顧問】(1)大気質のAのところ、「工事実施時及び供用時における影響については、…設定した排出諸元等を詳細に示すこと」とある。既設設備を解体しながら設備を新設するという事で、状況によっては高い濃度が出る可能性があるのもう少し柔軟に状況設定をする必要があり、県知事意見に配慮をしてもよいのではないかと。

【経済省】 事業者は建設や撤去の各段階において予測評価を行うとしていることから、勧告には盛り込まない考えである。

【顧問】アスベストについて、「適切に処理する」とあるがその記述は方法書にあるのか確認したい。

【経済省】 方法書には記載されていない。

【顧問】アスベストについて、この環境アセスメントでは産業廃棄物の一項目として扱わないということか。

【経済省】 廃棄物という範疇にアスベストも含まれると考えている。

【顧問】アスベストが新たに問題となったのは比較的最近であり、また撤去工事そのものがアセスの対象になっており、方法書にアスベストの記載が全くないというのは疑問に感じる。

【経済省】 過去のリプレース案件では、アスベスト発生の有無を確認し、発生する可能性がある場合には、その自治体ごとに定められた適切な措置をとることとしている。今後は準備書に記載する方向で検討する。

【顧問】「リプレース計画という名称は増強を伴わないという誤解を与える」との意見について、確かにそのとおりだと思う。増強する場合にはそれが分かる様に名称を付けるべきだと思うので検討してほしい。

【経済省】 拝承。

【顧問】総括事項については何も検討結果が示されていないが、何も答えないのか。水質関係でかなり重要なことが書いてあるが、これについては何も回答する必要はないのか。

【経済省】 総括事項については、基本的に対象事業実施区域周辺の現状と本計画の目的等を総括して記載しており、本旨としては「次の点を踏まえ～」以降に記載されているため、これについて回答している。

【顧問】景観について、自動車で首都高速湾岸線の上り車線を走っていると、対象事業実施区域がちょうど視界の左斜め前に現れ、非常に目立つ。ドライバーから見やすい場所に計画地があることを考えると、JRのパワーの源となる発電所であることが分かるよう、もう少しインパクトのある外観にしてはどうか。

【経済省】 事業者に伝える。

【顧問】非常に目立つ場所であるので、外観や色彩が決まった時点で顧問会に示して頂きたい。

<東京都知事意見について>

【顧問】神奈川県知事意見、東京都知事意見とも検討結果が「勧告には盛り込まない」とされるのが多く、若干気になる。東京都知事意見の(2)「施設の稼働による大気質」のところについて、扇島パワーステーションの時もそうだったが最大着地濃度の地点が大田区内に出現するが、評価地点は最大着地濃度ではない大田区東糀谷である。自治体としては事業によって最大着地濃度になると予想される地点で予測・評価してほしいと思うのはもっともなことであり、ある程度自治体の意見に配慮していかなければならないのではないかと。

【経済省】 測定局としては最大着地濃度の地点と離れた場所であるが、検討結果に示し

たとおり、予測結果について寄与濃度分布・最大着地濃度等を示すこととしているので、勧告には盛り込まない考えである。

< 質問事項への回答及び補足説明資料について >

- 【顧 問】追加資料にあるTVK鶴見タワーについて、風向風速計とパラボラアンテナの位置は「高度差があることから」というだけでなく、何mあるのか書いてほしい。また3方向の近接写真にそれぞれ移っているパラボラアンテナと、全体写真の赤い楕円の下にあるパラボラアンテナは同一の物なのか。
- 【経済省】 高度差については、付近に設置されている構造物のおおよその長さから推測して3～5mである、と聞いている。後段については事業者を確認する。
- 【顧 問】補足説明資料の4について、質問に対する答えとしては内容が違う気がする。従来に比べ流量が増えることにより、前面海域でいろいろな問題が起こるのではないかと、という質問内容ではないかと思う。回答は単に放水流について述べているだけで、生物への影響の説明にはあまり関係しないと思う。
- 【経済省】 質問が出た際の流れとしては「現在3箇所ある放水口のうち、新1号機、新4号機及び5号機については、C放水口一箇所を使用するので、放水量が増加し、底生生物に影響を与えるのではないかと」という趣旨であったと思う。そこで今回は放水による流速の変化が底生生物に与える影響について回答したが、指摘を受けた点については、評価項目として「温排水による海域に生息する動物への影響」を選定しているので、その中で予測・評価するということになる。
- 【顧 問】資料の8ページに、新1号機、新4号機及び5号機のイメージが示されており、大変よいデザインに仕上がっていると思うが、排熱回収ボイラの屋上に最高100mの煙突を3本立てるとするのは、耐震強度的に問題はないのか。また台風の影響もあるので、排熱回収ボイラの上にこういう煙突を支持できるのか早めに検討した方がいいと思う。煙突が折れると、ボイラも傷んで運転ができなくなり、事業が成り立たなくなる。既設の100m超の集合煙突を使うか、あるいはどうしてもレイアウト上まずいのであれば、別置で鉄塔支持型の煙突にした方が、40～50年間安心して発電所の運転ができると思う。
- 【経済省】 耐震性については問題ないと聞いているが、事業者に伝え確認する。
- 【顧 問】1ページの光化学オキシダントについて、窒素酸化物が減るので影響が少ないという書き方になっているがNO<sub>x</sub>が減ったからといって光化学オキシダントが減るというものではなく、こういった説明をすると誤解をまねくので気をつけてほしい。
- 【顧 問】質問事項1について、温排水についてはこの発電所だけでなく、この間から議論になっているところであるが、最終的な目的が温排水拡散予測ということであれば、温度の鉛直分布と流速の分布が絡んで拡散係数の桁が変わることになるので、1地点でよいとはとても言えないと思う。
- 【顧 問】観測点については確かに少ないとは思いますが、ただこの田辺運河はそんなに複雑な流れをするわけではないので、1地点より2地点の方がよいとは思いますが、船の運航等もあって観測が難しく、やむを得ないと思う。運河の流れの性状はあまり複雑ではないので、1地点を測っておけばよいのではないかと。京浜運河の方も満足できる観測地点数ではないが、扇島パワーステーション等の調査データがあるので、それらの実績を利用する形になるのではないかと。

< 審査書(案)について >

- 【顧 問】リプレース計画なのに、4ページまでの各事項において将来のみ記載され現状が示されていないが、それは慣例なのか。
- 【経済省】 今までは新設部分だけを記載していたが、今回は全体の構成が大きく変わるということで将来については既設のものも含めて記載した。
- 【顧 問】現状と将来の対比で評価をするという説明があったので、その観点からすると

現状がどうなっているかが重要なのではないかと思う。

【経済省】 現状を示すよう修正する。

【顧問】 3ページの発電用燃料について、審査書の記載を変更する必要はないが、準備書においては都市ガスと天然ガスがどう違うのか組成と発熱量を記載して頂きたい。二酸化炭素の排出原単位の議論をする上での前提条件となる。また公開周知を行う過程で、都市ガスと天然ガスがもとは同じ物でなぜ呼び名が違うのか、圧力の高低ではなく、都市ガスがどれだけ燃料調整を行っているのかということが重要なので、明らかにするように。

【経済省】 拝承。

【顧問】 12ページの植物プランクトンで、Thalassiosiraceaeも*Skeletonema costatum*も、ともに珪藻なので「黄色植物」は削除した方が読みやすい。

また準備書に向けての意見であるが、前回の火力部会でも議論となった温排水の重畳について、計算結果によっては運開後のモニタリングも検討した方がよいのではないか。

【経済省】 指摘を受けた表記については削除する。温排水については、モニタリングの必要性について事業者を検討させる。

【顧問】 方法書の202ページ、二酸化炭素についての調査、予測及び評価の手法について、準備書が出てくるのは1～2年後であるが、その間に国の施策が変わると思われるので、準備書を作成する過程で、事務局の方から目標達成計画における位置づけを提示して頂きたい。現在でも、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）などがあり、また電気事業連合会の自主行動計画や、経団連では各産業会の目標などがあるが、JR東日本がどの業界に該当するのかを踏まえて、適切な助言をして頂きたい。また、CO<sub>2</sub>削減について何を基準に判断するのか教えて頂きたい。

【経済省】 準備書の作成段階で、どのような状況であるのか事業者に伝えた上で、適切に指導を行う。また現状については、電気事業連合会の目標達成計画、新しい温対法等の動きの情報を収集しており、温対法に基づく報告マニュアルはまだ出ていないとのことだが、情報がまとまり次第提示する。

(4) 閉会の辞

以上